

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 福岡財務支局長                              |
| 【提出日】      | 2020年6月22日                           |
| 【会社名】      | 株式会社マルタイ                             |
| 【英訳名】      | MARUTAI CO.,LTD.                     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 見藤 史朗                        |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡市西区今宿青木1042番地1                     |
| 【電話番号】     | 092（807）0711                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 吉留 郁                           |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市西区今宿青木1042番地1                     |
| 【電話番号】     | 092（807）0711                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 吉留 郁                           |
| 【縦覧に供する場所】 | 証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

## 1【提出理由】

2020年6月19日開催の当社第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役6名選任の件

見藤史朗、吉留郁、安達誠、松岡悦雄、二宮浩、鬼木和夫の6名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

関光雄、藤本周二、高山健司を監査役に選任するものであります。

第4号議案 故取締役後藤松二氏に対し弔慰金贈呈及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 17,512 | 3     | —     | （注）1 | 可決 99.96       |
| 第2号議案 |        |       |       |      |                |
| 見藤 史朗 | 17,510 | 5     | —     | （注）2 | 可決 99.95       |
| 吉留 郁  | 17,509 | 6     | —     |      | 可決 99.94       |
| 安達 誠  | 17,510 | 5     | —     |      | 可決 99.95       |
| 松岡 悦雄 | 17,511 | 4     | —     |      | 可決 99.96       |
| 二宮 浩  | 17,505 | 10    | —     |      | 可決 99.92       |
| 鬼木 和夫 | 17,504 | 11    | —     |      | 可決 99.92       |
| 第3号議案 |        |       |       |      |                |
| 関 光雄  | 17,508 | 7     | —     | （注）2 | 可決 99.94       |
| 藤本 周二 | 17,506 | 9     | —     |      | 可決 99.93       |
| 高山 健司 | 17,508 | 7     | —     |      | 可決 99.94       |
| 第4号議案 | 17,291 | 224   | —     | （注）1 | 可決 98.70       |

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上